

ととり市報

1998/平成10年

No.759

11月
15日号



富桑小学校相撲大会

主な内容

特集

- 男女平等に関する市民意識調査… 2・3
- 同和問題シリーズ…………… 4・5
- 鳥取市博物館建設だより⑤・
- 環境大学通信⑤…………… 6
- まちかどアルバム…………… 7

- こんにちは保健婦です・
- アジェンダ21鳥取市⑥…………… 8
- 保育所入所受け付け・
- 鳥取市議会議員選挙…………… 9
- お知らせ…………… 10~11
- まちの匠⑧・平和の塔の紹介…12



◆人口 148,468人 ◆男 71,806人 ◆女 76,662人 ◆世帯数 53,088世帯
(前月+8人) (前月±0人) (前月+8人) (前月+84世帯)

— 10月1日現在登録人口 —

特集

鳥取市は、現在、女性の社会参画の機会を拡大し、男女がともに豊かな地域社会をつくるため鳥取市女性プランの策定に向けて取り組んでいます。このたび、プラン策定の基礎資料とするため、男女平等に関する市民意識の実態を調査しました。今回はその結果の概要をお知らせします。



市職員も研修を重ねています。(鳥取市職員女性問題研修会のように)

家事・育児は女性の役割？

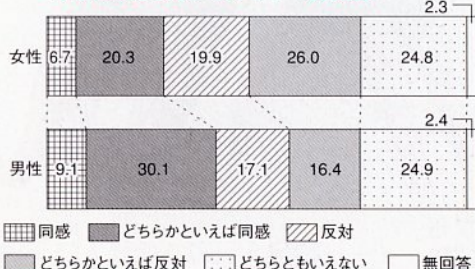
鳥取市男女平等に関する 市民意識調査結果まとまる

(1) 「男は仕事、女は家庭」では女性の45・9%は「反対」、「どちらかと言えば反対」であるのに対し、男性は39・2%が「同感およびどちらかと言えば同感」と考え、50歳以上では他の年代より高くなる(図1)。
(2) 家事、育児、学校、病人・老人介護は女性に負担が多くなり、町内会、冠婚葬祭では男性の出席が多い。
(3) 結婚観は、全体では「人柄を重視する」が80%と圧倒的に多いが、女性が男性に比べ結婚相手に学歴、職業、経済力、続柄、親との同居などを考慮する人が多く、また、年代別に見ると「女性の結婚」は「してもなくてもどちらでもよい」という人が若い世代ほど多

家庭、社会などでの男女平等

く、晩婚化がうかがえる。
(4) 男女の平等観について全体では「ある程度の差はやむを得ない」と考える人は、男女ともほぼ同率であるが、女性の地位向上については、男性では「改善された」が多いのに対し、女性は「改善が必要」と考える人が多い。しかし40歳代を区切り「やむを得ない」と考える

(図1) 問1.「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。〈男女別〉



鳥取市男女平等に関する 市民意識調査

調査期間 平成10年7月9日～15日
調査対象 鳥取市に住民登録している満20歳以上の男女各1000人、計2000人
無作為抽出
配布・回収方法 調査員による
回収状況 1747人(男性738人、女性960人、不明49人)回収率87.4%
質問の主な内容(全38問)
I 家庭や社会での男女平等に関する事項 14問
II 社会活動に関する事項 9問
III 女性の就業と労働環境に関する事項 8問
IV 高齢化社会に関する事項ほか 7問

人が多くなる傾向にある。

(5) 職場や社会では半数が平等でないと思っており、男女平等になるためには、「差別的偏見や社会通念の改善」が必要と回答した人が多く、男性からは「女性の自覚」、女性からは「女性自身の能力向上」、「男性の意識改革」を求める回答が多くなっている。

社会活動・参加

(1) 「地域で社会活動していない」人は46・4%と半数に近い。
(2) しかしながら、地域活動に参加が必要な場合、理由の違いはあるが、70%以上が参加すると答えており、地域社会活動が必要と考えている人は多い。

(3) また、女性が社会に進出することで、92・3%の人が肯定的であり、社会進出には家族の理解と協力が必要と考える人が多い。

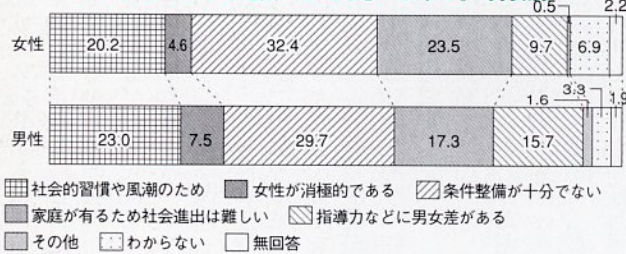
(4) 女性の政治参加や職場での管理職登用が少ない点では男女とも「条件整備」や「社会的習慣や風潮」「家庭があるため難しい」と回答している。しかし、男性は「指導力に男女差がある」や「女性の消極性」を挙げている人もある(図2)。

女性の就業と労働環境

(1) 男女全体では「結婚、出

(図2)

問23.女性の社会進出が進んでいますが、現実には女性の議員や職場の管理職などは社会全体の割合から見るとほんの一部です。これはどのような理由からだと思えますか。〈男女別〉



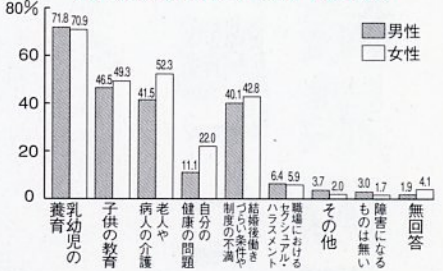
産後も仕事継続」と「子育て後の再就職」を支持する人が多く、男女とも一貫就職型、再就職型が60%を超えている。
(2) 女性が仕事を継続するうえで、の障害として「乳幼児の養育」「子供の教育」「老人、病人介護」を指摘する回答が多く、条件整備や男性の役割分担が望まれる(図3)。
そして女性が仕事を続けていくための条件として「育児休業や再雇用制度の普及」や「育児・福利厚生施設の完備」などの労働環境整備を望んでいる。
(3) 従来からの男性職場への女性進出を80%以上の人が肯定しており、近年の女性就業形態の变

(1) 全体では「生きがいを持っている」は61・2%と多く、50歳以上では他の年代より高くなり、「趣味娯楽」「子どもの成長・家族とのくらし」や社会、地域活動に関わる回答が多い。
(2) しかし、「健康」や「家族」「老後の生活」に不安を抱く人は多く、そのため、子供との同居を望む回答は、近隣居住も含め70%以上の人が望んでおり病气や介護などの不安が見受けられる(図4)。
(3) 介護者には、約半数が配偶者を望んでいるが、40歳代、

動を裏付けている。
(4) また女性の不利な労働条件として女性からは「賃金、昇給、定年などの差別や労働時間、休暇取得」などの不満が多い。
高齡化社会ほか

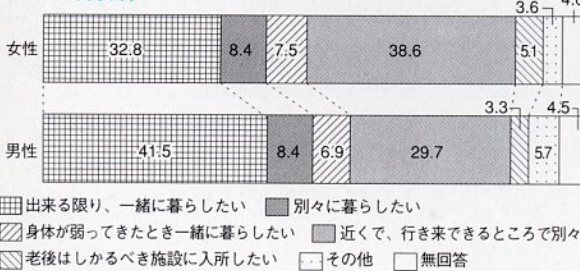
(図3)

問25.女性が仕事を続けていくうえで、何が障害になると思えますか。〈男女別〉



(図4)

問34.あなたは老後を子どもと一緒に暮らしたいと思いますか。〈男女別〉



50歳代では「施設」や「ホームヘルパー」を希望する人もあり、仕事と家庭介護の両立の悩みが見受けられる。
(4) しかし、ここでも53・1%の人が「女性の介護負担もやむ得ない」と考えており、女性の負担を軽減する条件整備が必要である。
(5) 制度として介護休業制度があればとの設問に「給与の保障があれば」半数近くが取りたいと答えているが、男性からは「取りにくい」と指摘する回答が30%近くあった。
今後、このアンケート結果を分析し、鳥取市女性プラン策定に役立てていきます。

広い園庭 広い教室

(小人数クラスによる充実した教育)

入園受付中 FAXでも受付中

いなば幼稚園 鳥取市滝山449-1 TEL・FAX (0857)26-5656

園児送迎バス「ぴよんちゃん号」登場



同和問題 シリーズ

▷256

本市では、同和問題の早期解決を市政の重要課題と位置づけ各種の施策を推進しています。その中で具体的な施策をすすめるにあたり、一九九五(平成七)年六月に市民3500人を対象に「同和問題・人権問題」に関する意識調査を実施し、その分析を鳥取大学の国歳眞臣教授にお願いしました。今回は、その調査結果の概要を紹介します。

(一) 全体的な評価

同和問題についてあからさまな差別的態度を示す意見は減少

「同和問題・人権問題」に関する 市民意識調査結果の概要

していますが、同和对策事業など利害に関する部分や結婚問題など具体的な行動や態度を問われる部分に関しては否定的もしくは消極的な回答がかなり高率をしめています。これに関連して、「逆差別論」や「寝た子を起すな論」が、年齢・地域・職業を問わず、かなりの高率を示しており、近年の啓発事業が必ずしも十分な効果をあげていないことは明白です。

(二) 今後の課題

今回の調査結果にみられた市民の意識構造Ⅱ差別意識Ⅱを「知識」、「認識」、「態度」、「感情」という四つの面から検討すると、今後の課題は次のようにまとめられます。

① 「知識」の面では

部落問題にどれだけ正しい知識をもっているかという問題について、今回の調査では「同和地区の起源」「同和对策事業」「同和教育」について質問しています。(図1～図3)。ここで

図1.同和地区の起源(%)

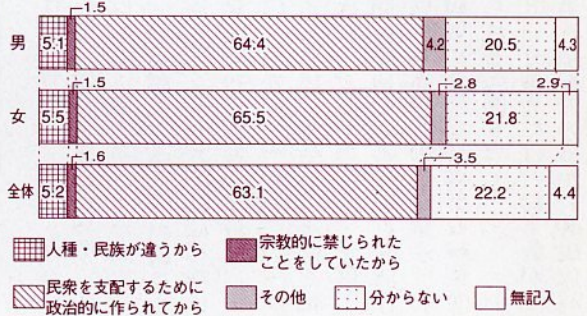


図2.同和对策事業の評価・性別(%)

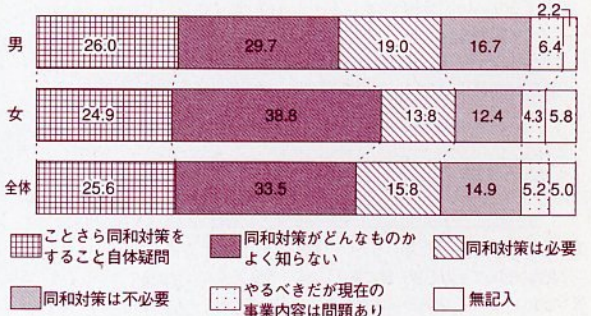
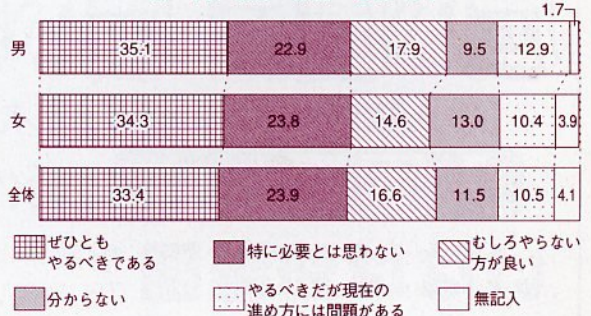


図3.同和教育の評価・性別(%)



は、学校同和教育や社会啓発活動の成果を示していますが、一方において啓発・教育の期間を考えるとまだまだこの程度かという人もあると思います。しかし「正しい知識」をもつことが差別意識解消の出発点であると考えてると一定の成果が示されているといえます。

② 「認識」の面では、認識は、「理解」と「認知」に分けることができます。すなわち、「同和对策事業」に関して言えば、事業の内容を知っているかどうかまでは「知識」の問題であり、理解は単に「知っている」という水準を超えたものです。そして、「認知」はそこに「評価」の問題が加わってくるかとされています。図2を

③ 「態度」の面では、同和問題の解決に対していかなる「態度」をもっているかという点です。図4が表しているように「自分の問題として解決のために努力したい」という「解決努力志向」的態度は50.7%と、約二分の一の回答となっていますが、ただこれらの市民のうち、図5では、同和对策事業への必要性を指摘した人は25.2%、図6では、地区の人との結婚差別否定者は38.5%となっ

見ると、同和对策事業を理解し、認知できた市民はわずかに15.8%でした。すなわち、わずかな市民しか「知識から認識」という状況に至っていないということです。



世界人権宣言50周年記念事業で力強く意見発表する高校生

ており、問題解決への積極的な主体的態度形成という点では極めて不十分といえます。

④ 「感情」の面では、たしかに過去の厳しい差別実態からみれば、「差別感情」が解消する方向に進みつつあるといえます。しかし、自由回答にはよりホッネの感情が記されており、しかも、否定的意見が多いことを考えると、この差別感情の部分の改善には時間がかかるといえるし、その意味で「感情の面にせまれるような同和教育

- 育、社会啓発が今求められているといえます。
- (三) まとめ
- 自由回答を分析し定式化すると次のようになります。
- ① 私は同和地区(差別的に)を意識していない。
 - ② このアンケート自体に疑問を感じる。
 - ③ 差別しているのは中年以上特に年長者であり、われわれは気にしていない。
 - ④ それゆえに同和問題なんて関わりたくない。

要するに、同和問題、差別問題を抜きにするからこそ、同和地区の人々とも関わられるという論理です。それゆえに「同和地区だ」「同和教育だ」と口に出すと変に意識してしまうので、互いに黙って付き合うべきだとする考え方であり、相手の同和地区の人々にもその生き方を求める考え方です。これは、「寝た子を起こす論」の一種であり、これが若年層にみられるというところは、今までの同和教育が人間の生き方を部落解放、人間解放に向けて変えるのに成功していない、ということの現れではないでしょうか。すなわち、同和教育が、「部落差別を許さない、あらゆる差別を許さない」人間づくりという最終目標を前にして大きな壁にぶつかっているといえるでしょう。

こうした背景にあるのは、同

図5.「同和問題と自分自身の問題として解決に努力する」人とその内実(%)

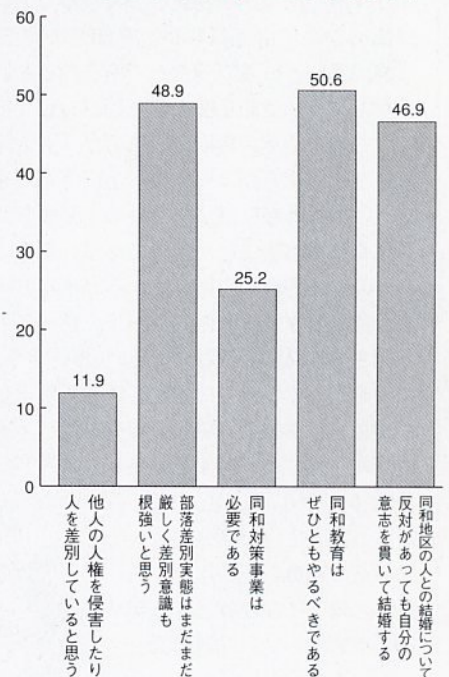
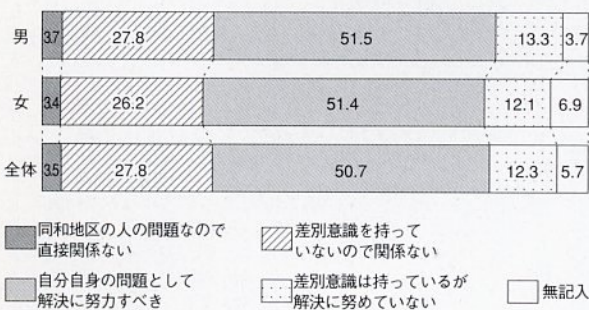
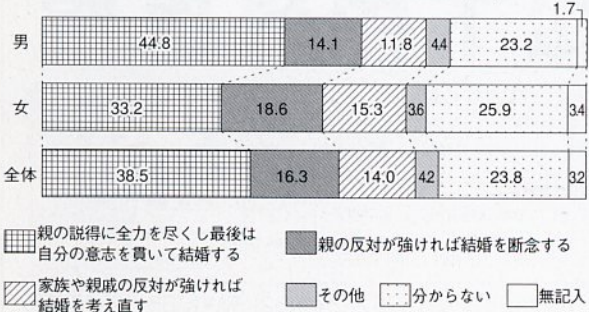


図4.同和問題とあなた自身のかかわり・性別(%)



和問題に関して「差別をしてはいけない」という倫理観の強調に終始してきた同和教育の限界があるといえます。これからの同和教育、社会啓発にとって重要なことは、「しない、いけない」という倫理観とともに、現

図6.同和地区の人とあなたの結婚・性別(%)



に存在する差別をなくしていくために自分が何をなすべきかという実践の論理こそが今一番必要とされているといえます。そのためには、今一度現在の差別の実態が、いかなる状況にあるかを正確に把握すること、および自分が差別的構造においていかなる立場にあるかを確認することが大切です。確かに改善された点もありますが、同様にいまだ地区外との較差が多々あると「地域改善対策協議会」の意見具申でさえ認識している差別実態があります。その意味で「部落差別の現実に学ぶ」という言葉を、今改めて原点として考えるべきではないでしょうか。

(人権啓発室)

(仮称)鳥取市博物館建設だより⑤

今回は、歴史ゾーン「知恵と
の出会い」のうち、「城下町・
鳥取」を紹介します。ここは、
近世城下町・鳥取の成立とその
特質、そこでの暮らしや文化な
どを多様な視点から展示するコ
ーナーです。

I 「幕藩体制と鳥取」では、
徳川幕府の成立という時代背景
の中で、鳥取藩とその藩主・池
田家がどのような位置を占めた
のかを、御国替や参勤交代など
を通じて紹介します。幕藩体制

という社会システムについて知
ること、それと深くかかわる
近世鳥取城下町成立の特質を知
ることが出来ます。

II 「城下町のデザイン・プロ
ファイル」では、藩による都市
計画と、それによってつくられ
た城下町の機能と発展、また、
そこで人々がどのように暮らし
ていたのかといったことがらを、
検索コンピュータとパネル、実
物資料等を有機的に組み合わせ
て展示します。検索コンピュー
タには、江戸時代後期の絵図を

もとに作成した鳥取城下町の情
報地図が入っており、それを操
作することで、藩の施設や城下
の寺社・名所、そこに暮らす人々
といったさまざまな情報を見る
ことが出来ます。

III 「鳥取城シアター」では映
像で想定復元された鳥取城を展
示します。

具体的には、短編映像で鳥取
城の成立と変遷を紹介すると
もに、コンピュータ・グラフィッ
クスを用いて鳥取城を復元して
います。このうち江戸時代後期
の二の丸については、その建物
の内部まで復元し、あたかも実
際に城内に入っているかのよう
な体験が出来ます。

これら三つの展示によって、
見慣れた鳥取城下町の、全く違
った側面が浮かびあがってくる
はずです。
ここで展示は鳥取城下を離れ、
次回紹介する「歴史スタジアム
〜村と暮らしの風景〜」で、来
館者は村落の世界へとすすんで
ゆくこととなります。

前回に引き続き学長候補者の加藤尚武氏から届けら
れたエッセイを紹介します。

環境大学通信

⑤

日本の産業界と流通界が環境対策をすっかり整える
よりも前に社会全体のコンピュータ化があっと思う間
に進む。設備投資に力める情報環境整備の割合がアメ
リカで32%、日本で16%という数字が出ている。日本
はコンピュータ化でアメリカからどんどん水をあけら
れている状況である。今回の政府による大型の投資計
画で、もっとも有望視されているのが情報環境整備だ
から、情報部門の経済活動が躍進するのは確実である。
だから、あっと思う間にコンピュータ通信販売という
ような流通形態が広がる。そうなれば日本の隅にいて
も真ん中にいても、小さな地方の村落にいても大都会
にいても対等で商売ができるのだから、物売る戦略
がうまく行けば、大当たりする可能性がある。お客さん
は実物を見ないでサンプルだけで買うのだから、定
評のあるブランド物はコンピュータ化の波に乗りやす
いが、良心的ないい物をじっくり作っていても知名度
が高くては売れない。高知県で作られたお茶が
「静岡産」というブランドで売られるという現実があ
るが、こういう知名度の強さがコンピュータ流通社会
ではものをいう。鳥取産のものが「鳥取産」とはつき
り打ち出した方がよく売れるという状況を作る必要が
ある。地元の存在感(ローカル・アイデンティティ)
を強く打ち出すことが大切である。鳥取でもっとも有
名なのは「因幡の白兔」だから、来年の干支に合わせて、
兔のデザインを作ってみた。招き猫のパロディで
「招き兔」、経済の荒波を乗り切る「波乗り兔」、がま
の穂を踏んでつらさに耐えている「がまん兔」を作っ
てみた。デザインは無料で提供したいと思うので、鳥
取環境大学設立準備委員会
(☎26-7850)に申し出てく
ださった人にはカラーコピー
をお送りする。兔の年が、白
兔の因幡の物産が躍進する年
になって欲しい。(加藤尚武)



きむら耳鼻咽喉科
院長 木村 寛

診療時間
月・火・木・金
午前 9:00~12:00
午後 2:30~6:00
土曜/午前 9:00~12:00
午後 2:30~5:00
休診日/水曜日・日曜日・祝日
鳥取市富安1丁目76-2
TEL (0857) 37-1611
FAX (0857) 37-1612

松下内科医院
院長 松下 公紀

〈診療科目〉
内科・消化器科・循環器科・呼吸器科

〈診療時間〉
平日: 午前9時00分~12時00分
午後3時30分~6時30分
休診日: 木曜日午後、日曜日、祝祭日

鳥取市雲山113 ☎(0857)21-0002 FAX(0857)21-0077

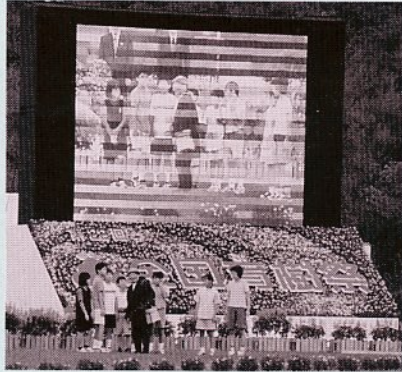


まちかどアルバム

第22回全国育樹祭開催



「汗の育樹にかがやく未来」をテーマにした第22回全国育樹祭が10月4日、桂見の「とっとり出会いの森」で皇太子ご夫妻をお迎えして開催されました。



10月1日、ふるさとクリーンクリーン活動が実施され、児童生徒らが地域の清掃活動を行いました。このうち、久松小学校では児童、教諭約450人が近くの久松公園やお堀端で草取りやゴミ拾いをしました。



10月25日、鳥取市交通安全指導員制度発足30周年を祝う式典が行われました。祝賀会では、約90人が参加してお互いの苦労話などに花を咲かせていました。



10月5日、湖山池の漁業資源を守るうとコイやフナの稚魚約2万匹を湖山西小の児童が湖山池に放流しました。



働く婦人の家で学習している会員の文化祭が10月2～4日、福祉文化会館で開催され、作品展などで日頃の成果を発表しました。



10月1日、東部消防局の発足20周年を記念した理事会観閲式が千代川スポーツ広場で行われました。消防署員約200人が参加し、理事を務める各市町村長が署員らを巡閲。このあと救助訓練が行われました。

10月の主な出来事

- 1日 東部消防局発足20周年記念理事会観閲式
- 4日 市制109年市政功労者表彰式
- 5日 第22回全国育樹祭
- 9日 湖山池でフナ、コイの稚魚放流
- 10日 プランター花の祭りコンテスト
- 12日 第41回市民体育祭閉会式
- 13日 鳥取地区交通安全大会
- 17日 花だんコンクール
- 21日 ループ劇場獅子乗客2万人突破
- 23日 鳥取市児童作品展
- 来鳥 ドイツハーナウ市民大学訪日団 (～26日)
- 25日 第9回鳥取市スポーツレクリエーション祭
- 鳥取市交通安全指導員会30周年記念式典

まちの話題やニュースをお寄せください。

問い合わせは、まちづくり推進課(☎市役所内線2331)へ。

アジェンダ21鳥取市⑥ 地球環境を守る行動指針

～美しい地球を子孫に
引き継ぐために私たちができること～

II 自然と共生する地域づくり

緑地の保全や創出、環境に配慮した都市づくり、景観の保全、歴史的遺産の保存など、自然と共生する地域づくりを進めていくことが必要です。

1. 都市基盤の整備

行政行動

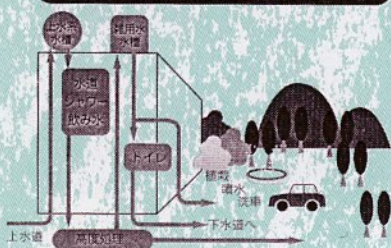
- ・公園の整備を推進します。
- ・区画整理を行います。
- ・歩道、街路等を環境に配慮したものとします。
- ・公共下水道、農業集落排水施設など生活排水処理施設の整備や浸水防除を推進します。

2. 自然共生型施設の整備

共通行動

- ・太陽熱、自然の風を利用した施設づくりを行います。
- ・断熱材、二重サッシを採用しましょう。
- ・敷地内に樹木を植えるとともに、屋上や壁面の緑化を行い、気温の緩和を図りましょう。
- ・雨水を貯留し、雑用水に使いましょう。

水の循環利用の例



3. 自然エネルギーなどの活用

市民行動

- ・家庭用太陽光発電装置、太陽熱温水器を設置しましょう。

事業者行動

- ・生産、製造段階で自然エネルギーを利用しましょう。
- ・余熱、廃熱を利用した施設整備を行います。

行政行動

- ・自然エネルギー、未利用エネルギーの利用を支援、啓発します。

私たちの努力でこんな効果が期待できます。

- 地球温暖化防止
- 酸性雨の減少
- 地球環境問題全般

1才6か月頃は、食習慣を形成する大切な時期です。しかし、偏食にもなりやすく、健診でも好き嫌いやむら食いについてよく相談を受けます。そこで、偏食にならないよう心がけたいことをお話ししましょう。

・1日30品目を目安に、バラ



スよく食べましょう。

- ・嫌いな食品を無理強いしないで、同じ食品群の中の食べられる食品で、栄養を補いながら、嫌いな食品を少しずつ練習していきましよう。切り方や味付けの工夫も忘れずに。
- ・なるべく食事やおやつの時間を決めて、規則正しく食べるように心がけましよう。
- ・テレビを消したり、おもちゃを片づけたりして、食事に集中できる環境をつくるようにしま

しよ。

- ・何でも自分でやりたがる時期です。叱ってばかりではなく、子どもの気持ちも尊重しながら、上手に食事のしつけをしていきましよう。

これらのことを心がけるには、家族の協力も大切です。食欲の落ちたような落ちついた雰囲気をつくり、みんなで楽しく食事することも心がけたいものですね。

(山本)

1才6ヶ月頃の食生活



喜ばれるお歳暮を贈りたいと

お考えの方に、とても便利な

「VISAギフト券」をおすすめします。

- 5,000円券・1,000円券・500円券の3種類があります。
- 全国40万店以上のお店で自由に使えます。



お申し込み・お問い合わせは

株式会社 **ごうぎんクレジットサービス**へ

鳥取支店 〒680-0834 鳥取市永楽温泉町161番地
TEL(0857)27-5631 FAX(0857)22-0821

来月から保育所入所受け付け開始

市内にある保育所では、平成11年度入所希望の園児の申し込みを受け付けます。受付期間は、12月1日(火)～22日(火)。入所を希望する保育所で申込書を受け取り、申し込んでください。

保育所は児童の保護者が働いているか、病気などで保育できない。

ない場合にお子様を預かり、保育を行うところです。

問い合わせは、保育所または児童家庭課児童係(☎市役所内線24155・2417)へ。

入所受け付けを行う保育所は次のとおりです。なお、あすなろ保育園は3歳未満児のみ受け付けます。

鳥取市保育所一覧表 (平成11年度)									
区分	施設名	電話	所在地	定員	0歳児受入れ	開所時間	土曜午後保育	事備	業考
市立	わかば	22-2559	吉方温泉1丁目322	110	○	7:30-19:00	○		
"	賀露	28-1344	賀露町北2丁目2-15	110	○	7:30-18:00			
"	美保	22-6291	吉成2丁目13-8	170	○	7:30-19:00	○	子育て支援センター事業	
"	湖山	28-1573	湖山町南1丁目825	130	○	7:30-19:00	○		
"	みたら	22-4245	寿町501	120	○	7:30-18:00	○		
"	富桑	22-6209	行徳3丁目705-1	100	○	7:30-18:00	○		
"	倉田	53-1373	八坂169-1	60	○	7:30-18:00			
"	大正	22-6289	古海331-8	80	○	7:30-18:00			
"	美和	53-2645	上味野545	90	○	7:30-18:00			
"	湖南	57-0116	松原419-2	60	○	7:30-18:00			
"	白ゆり	22-5712	面影1丁目8-16	65	○	7:30-18:00			
"	津ノ井	51-8227	南栄町17	60	○	7:30-18:00	○		
"	豊実	22-4974	野坂927	85	○	7:30-18:00			
"	松保	28-0474	布勢266	90	○	7:30-18:00	○		
"	白兔	59-1144	伏野193-5	80	○	7:30-18:00			
"	城北	24-3833	松並町2丁目305	160	○	7:30-19:00	○		
"	千代	23-7049	江津730	60	○	7:30-19:00			
"	のぞみ	53-4250	数津94-8	60	○生後57日目	7:00-19:00	○		
"	よねさと	53-0411	中大路49-1	120	○生後57日目	7:00-19:00	○		
私立	鳥取みどり	22-2662	立川町5丁目417	150	○生後57日目	7:00-19:00	○	子育て支援センター事業	
"	かんろ	22-6529	立川町6丁目172	170	○生後57日目	7:00-19:00	○		
"	あすなろ	23-3565	湯所町2丁目423-9	90	○生後57日目	7:00-19:00	○	3歳未満児のみ	
"	賀露みどり	28-1278	賀露町南4丁目10-3	120	○生後57日目	7:00-19:00	○		
"	さとに	28-4392	里仁27	120	○生後57日目	7:00-19:00	○	子育て支援センター事業、休日保育事業	
"	むつみ	22-5004	二階町4丁目201	160	○生後57日目	7:00-19:00	○		
"	浜坂	27-7878	浜坂6丁目4-18	100	○生後57日目	7:00-19:00	○		
"	めぐみ	27-1310	吉方町1丁目201	120	○生後57日目	7:00-20:00	○	一時保育事業	
"	わかば台	52-6126	若葉台南2丁目205-2	150	○生後57日目	7:00-19:00	○		

【保育所で行われている子育て支援事業】

- ・子育て支援センター……「友達がない」「遊び場がない」などの育児の不安や悩みをもつ親子が気軽に通って交流できる場所です。
- ・一時保育……保護者の就労、ボランティアやリフレッシュなどの理由で1週間に3日を限度としてお預かりします。
- ・休日保育……日曜日や祝日に保護者の就労、ボランティアやリフレッシュなどの理由でお預かりします。
- ・延長保育……それぞれの保育所に入所している児童を18時以降も保育が必要な場合、別途料金を徴収してお預かりします。

鳥取市議会議員選挙

投票日は29日です

投票できる人は、昭和53年11月30日以前に生まれた人で、平

投票時間は、不在者投票も含め、原則午後8時までです。

小さなお子さんや付添い人の人と一緒に投票所に入ることできません。

投票日には、棄権しないで投票しましょう。

成10年8月21日以前に転入届けをして、引き続き住んでいる人です。

○入場券

入場券は、世帯主あてに郵送します。一枚のはがきに3人分の入場券を印刷していますので、それぞれ自分の名前の記入されている入場券を切り取って投票所へ持参してください。

なお、入場券が届いても投票日までに出た人など、投票日の当日に選挙権がない人は、投票することができません。

○不在者投票

レジャーや買物などの理由でも、投票日に投票所のある区域外に出かけるときは不在者投票ができます。投票のできる期間は11月22日(日)～11月28日(土)です。毎日午前8時30分～午後8時です。場所は、市役所第2庁舎5階第2会議室。印鑑は不要です。

また、指定病院などに入院している人は、その病院で不在者投票をすることができます。

障害者手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている人のうち、郵便投票証明書の交付を受けている人は、11月25日(水)までに不在者投票の請求をすれば、自宅で不在者投票をすることができます。

詳しくは、市選挙管理委員会(☎市役所内線5211)へ。

会員募集 年末謝恩

飛驒高山と下呂温泉の旅

お一人様 26,800円 (1泊5食付・消費税込)

●11月14日～12月4日 出発まで。各班あり。

お申し込みお問い合わせは最寄りの日交窓口へ

日交 日本交通旅行社

☎26-3111

OKID 岡田内科クリニック

院長 岡田 紘司

鳥取市富安1丁目128-1
TEL(0857)20-0020(代)
FAX(0857)20-0022

～健康講演会～

肝臓がんは予防できる病気です。肝臓病についての正しい知識を得て、これからの生活に役立てましょう。申し込みは不要です。多数お越しください。

とき＝12月15日(火) 午後1時30分～3時
ところ＝さざんか会館5階
内容＝「肝臓がんは予防できる」～肝臓がん・肝臓病のはなし～
講師＝鳥取県立中央病院 内科 秋藤 洋一先生
問い合わせは、健康対策課(☎22-4971)へ。

優勝は賀露・中ノ郷

第41回市民体育祭

5カ月間にわたり開催された市民スポーツの祭典、第41回市民体育祭が、10月10日の陸上競技を最後に閉幕しました。総合優勝はAグループが賀露校区、Bグループが中ノ郷校区に決まり西尾市長から優勝旗が手渡されました。

総合順位は次のとおりです。

- 「A」グループ①賀露②浜坂③美保④醇風⑤稲葉山⑥面影⑦城北⑧湖山西⑨岩倉⑩世紀⑪末恒⑫久松⑬湖山⑭大正⑮日進
- 「B」グループ①中ノ郷②津ノ井③美保南④富桑⑤修立⑥美和

高齢者シヨートステイ事業

高齢者を介護している家族のみなさんが、旅行・冠婚葬祭・介護疲れなどのため家庭で一時的に介護することが困難になったとき、または一人暮らしの高齢者が一時的に自宅で生活することが困難になったときに、短期間老人ホームで家族に代わって介護をするシヨートステイ(短期入所生活介護)事業を行っています。

対象者＝身体が虚弱か寝たきり、または痴ほう性などのおおむね65歳以上の高齢者(家族による送迎が必要です)

期間＝7日間以内(ただし必要最小限の範囲で延長できます)

利用料(1日)＝養護老人ホーム/1720円▽特別養護老人ホーム/2230円(1泊は2日分、2泊は3日分)

申し込み・問い合わせ先＝初援センター(白兔あすなろ/☎59-0118、やすらぎ/☎53-5853、いなば幸朋苑/☎23-6011、鳥取市東/☎29-6298、高草あすなろ/☎39-1800)、または高齢社会課/☎市役所内線2463へ。2回目以降の利用は直接施設へ。



わらべ館だより



☆動くおもちゃコンテスト作品展
とき＝11月1日(日)～30日(月) /ところ＝企画展示室(入場無料)

☆手作りおもちゃ教室
内容＝楽しい輪ゴムの迷路をつくろう /とき＝11月15日(日)午後1時30分 /対象＝小学生(保護者同伴)、定員30人 /材料費＝1,000円

☆こどもの四季コンサート(冬編)
内容＝「田中星児ファミリーコンサート」 /とき＝11月29日(日)午後2時30分 /ところ＝いべんとほーる

☆ふあんたじーほーる
音楽物語「スノーマン」を映像

と音楽で公演 /とき＝12月23日(水・祝) 正午と午後3時の2回 /ところ＝いべんとほーる /入場整理券をわらべ館で配付しています。

☆世界のからくり人形展
実際に触れて動かすことができ、日本やヨーロッパのからくり人形の展示 /とき＝12月14日(月)～27日(日) /ところ＝企画展示室(入場無料)

★11月の休館日は18日(第3水曜日)です。
わらべ館/西町3丁目 ☎22-7070

12月電池の第1収集

12月は使用済乾電池や蛍光灯の収集月です。乾電池などは他の不燃ごみと区別し、透明なポリ袋などに入れて、12月1日(火)～7日(月)の小型破砕ごみ収集日にステーションに出してください。

問い合わせは、環境課(☎市役所内線2386)へ。

運転免許のイナバです。

入校受付中

大型自動二輪車の指定教習好評。

〔二輪・普通車・大型車・大特車・けん引車〕全車種運転教習

充実の設備、四輪専用・二輪専用の広々としたコース。豊かな経験に裏付けられた的確な指導。公認・実地試験免除。

学校法人 イナバ自動車学校

鳥取市里仁97-1 ☎(0857)31-2111(代) FAX(0857)31-0008

お申込みは ☎0120-194178

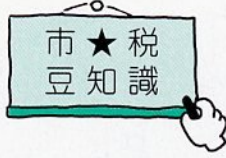
市営住宅入居者を募集します

入居希望の人は、建築住宅課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、11月16日(月)～25日(水)に申し込んでください。抽選は12月4日(金)午後2時から県民文化会館第2会議室で行います。収入基準など詳しくは、建築住宅課(☎市役所内線2792・2795)へ。

※2DKは単身者を優先します。

また、特定公共賃貸住宅を随時募集しています。

特定公共賃貸住宅(特賃)とは、中堅所得者のために建設し



【市・県民税】

農業経営調査票

所得税・住民税の申告期間は、来年2月16日～3月15日ですが、農業所得を標準計算で申告をする人は、あらかじめ市役所へ農業経営調査票を提出してください。

この調査票は、青色申告者など自分で農業所得を計算する人を除く農家の人(平成10年中に

たものです。

種別	団地名	戸数	規格	月額家賃(円)
公 営	徳吉	5	3DK	12,800～28,100
	旭町	1	3DK	26,200～43,300
	〃	2	2DK	19,700～33,200
特 賃	田島	1	3DK	18,900～31,400
	湖山	1	3DK	80,000
	旭町	1	3DK	65,000

鳥取市社会福祉大会を開きます

とき 12月1日(火)午後1時

廃業した人を含みます)を対象に、所得計算の基礎となる経営状況(経営面積、大農具の保有状況など)を把握するものです。これをもとに農業所得の計算を行い、みなさんの申告相談がスムーズに行われるようにします。10年中の作付状況を漏れないよう正確に記入し、12月12日(土)までに各地区の農事実行組合へ提出してください。

なお、調査票を提出しても申告は必要です。また、新しく大農具を購入した場合は、申告時に領収書を持参してください。詳しくは、市民税課(☎市役所内線2215～2219)へ。

ところ 県民ふれあい会館
内容 講演「人生の達人」ボランテア活動で証明した先見の明」／講師 山田晋氏(県立米子養護学校長)▽福祉関係者の表彰
問い合わせは、市社会福祉協議会(☎24-3180)へ。

クリスマスを楽しもう

市レクリエーション協会は自然の材料を使ったクリスマスリース作りを行います。多数ご参加ください。

とき 12月6日(日)午前9時～午後0時



土地や家屋を売却した場合、所得税や住民税には、取用などにより資産を譲渡した場合の5000万円、居住用財産を譲渡した場合の3000万円などの

土地や家屋を売った場合の国保料

特別控除があります。しかし、国民健康保険にはそのような特別控除の制度がありません。そのため、控除前の金額に対して所得割がかかり、国

予防しましょう! 腸管出血性大腸菌O-157

- 食品の保存、運搬、調理にあたっては衛生的に取り扱いましょう。
- 手や調理器具を清潔にしましょう。
- 井戸水など塩素滅菌していない水は煮沸して飲みましょう。

ところ 勤労青少年ホーム
材料費 700円
申し込み、問い合わせは同ホーム(☎24-1702)へ。

一定の要件があり、税務署に申告することが必要です。問い合わせは、保険年金課(☎市役所内線2455・2456)へ。

ひまわり内科クリニック

《内科・神経内科》

■診療時間 午前8:30～12:30 午後3:00～6:00

■休診日 日曜・祝日 木曜午後・土曜午後

院長 谷口玲子

鳥取市雲山243-38 ☎(0857)21-1133

藤崎医院

内科・小児科 循環器科・皮膚科 リハビリテーション科

☎(0857)22-4420(F兼) 院長 藤崎章夫

診療時間 平日 AM9:00～12:00 PM3:00～6:30 (土曜日午後はPM1:00～3:00) 休診日 日・祝・木曜日

*但し、急患の場合はこの限りではありません。

*往診については随時受け付けております。

鳥取市本町4丁目110番地

まちの匠 たくみ 8

ハーブ

吉方温泉 田口幸代さん

ストレスからの回復を求める人々の間で、ガーデニングやアロマテラピー(芳香療法)への関心が高まっている。とりわけ、ハーブの人氣は、今やブームといってもいいくらいだ。

「ハーブ」と聞くと、どんな特殊な植物だろうかと思うが、ラベンダーやペパー・ミント、身近なところではウメヤシロ、ワサビやヨモギやドクダミも「ハーブ」なのだという。つまり、香りのある薬用植物の総称と考えればいい。

田口さんは十年以上も前から、市内でハーブの栽培と研究に取り組んできた。「当時は書店に行ってもハーブの本なんて一冊か二冊しかなくて、うしろの方に書いてある住所に手紙を出して種を送ってもらい、それを育てるところから始めたんです」。



手さぐりの勉強だったが、ひとつひとつのハーブの持つ薬効や特長を知るうち、その魅力にとりつかれた。「植物には、香りを嗅ぐだけでなく人間の神経を高揚さ

せたり、リラックスさせたりする働きがあるんです。私たちの祖先はそのことを経験的に知っていて、ユズ湯やシヨウブ湯など入浴剤としてハーブを生かしたり、宗教上の儀式などにも上手に利用してきたんですね。最近では森林浴の効果も科学的にも実証されている。植物の持つ自然の生命力には、人工の香料では作れない、不思議な作用が秘められているようだ。そうした植物の力を借りて、心とからだのバランスを整えるのが、アロマテラピーと呼ばれる香りの自然療法なのだ。

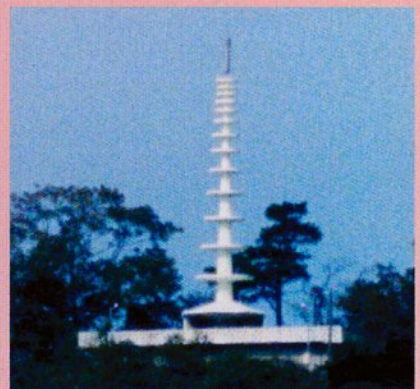
健康のためばかりでなく、ハーブの多様な魅力を楽しむために、田口さんはポプリやリース、キャンドルなど、ハーブ・クラフトにも意欲的に挑戦している。「ハーブと出会うまで、鳥取には何も無いと思っていました。それが、自分でハーブを育てて暮らしている中に取り入れるようになってから農業のことや環境問題にも目を開かされ、気がついたら、自分の身のまわりにはこんなに豊かな自然があるんだということが見えてきました」。

都会の人にこそハーブの魅力を、と県内より県外で教える機会の方が多い田口さんだが、年に何回かは自分で企画した講座を開く。請われれば、親子教室などの講師も引き受けるとのこと。

●問い合わせ先 ☎24-4291

平和塔に一度登ってみませんか。

雁金山(かりがねやま・137.5m)山頂にそびえる相輪13段・高さ16mの平和記念塔は、昭和34年3月、鳥取大火、鳥取大地震をはじめとする災害や鳥取城攻防戦の渴え殺し(かつえごろし)など、広く過去の郷土先達の精霊を慰めるとともに鳥取地方の一切の災禍の絶滅と平和の発展を祈念するため、市民有志による平和塔建立奉賛会によって建立されました。



お色直しの終わった平和塔

このたび、平和記念塔の塗替などの修繕を行うとともに、展望台からの見晴らし確保と登山口周辺の整備を行いました。ぜひ、足を運んでみてください。なお、この白い平和記念塔は、2基の照明灯でライトアップしています。

問い合わせは観光課(☎市役所内線2532)へ。



暮らしをつむ 未来の炎 天然ガス

天然ガス転換宣言

都市ガス 平成11年4月~10月実施

天然ガスはクリーンエネルギー。鳥取ガスではガス機器の種類など事前調査を行っていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

鳥取ガス ☎28-8811(代表) ☎28-8040(直通)

とっとり市議会だより

市勢メモ

平成10年10月1日 現在
 人口計 148,468人
 男 71,806人
 女 76,662人
 世帯数 53,088世帯
 面積 237.20km²



第102号

編集・発行 鳥取市議会事務局

9月定例会



十月一日移転開業した水道局新庁舎

(鳥取市国安)

補正予算など33議案を可決

一般会計15億9,132万4千円を追加補正

九州市議会定例会は、九月九日から二十二日までの十四日間の会期で開かれ、市長提出の平成十年度一般会計補正予算など二十六議案と、議員提出の朝鮮民主主義人民共和国によるミサイル発射事件に抗議する決議など七件を、いずれも原案どおり可決、認定、同意した。

市長は、提案説明に当たり、「八月の月例経済報告では、「景気は低迷状態が長引き、はなはだ厳しい状況にある」とされ、これまでの「停滞」から、「低迷」という表現に修正され、後退した景気判断が示された。国においては、景気回復を最優先に、十兆円規模の平成十年度第二次補正予算と平成十一年度予算を一体のものとして編成し、「十五ヵ月予算」とするなどの基本的な考え方で、平成十一年度予算の概算要求基準を決定されるなど、当面の景気回復に向け、全力を尽くす、という姿勢を打ち出されたところであり、一日も早い景気の回復を期待しているところである。」旨、述べた。

予算関係では、七月の集中豪雨に伴う災害関連経費に一億一千九万九千円、国の総合経済対策関連経費に二億七千三百四十六万四千円、緊急経済対策特別金融資金貸付金として三億一千百一十一万一千円など、一般会計で総額十五億九千三百三十二万四千円の追加補正を可決した。

条例関係では、「とっとり県民の日」の制定に伴い、その当日を含む三日間、市の体育施設等の使用料を無料とするための、とっとり県民の日等に係る施設使用料等の特例に関する条例の制定についてなど、四件を原案どおり可決した。

また、人事関係では、教育委員会委員と人権擁護委員候補者について、原案どおり同意した。

市政に 関するに 一般質問から

今期定例会の一般質問は、九月十一日、十四日、十六日の三日間にわたり、十九人の議員により市政全般について行われました。今号では、これらのうち十九項目について、質問・答弁の要旨を掲載しています。なお掲載分以外の質問については、「一般質問項目（掲載分を除く）」をご覧ください。

介護保険問題

社会・市民連合議員 介護保険法は、西暦二〇〇〇年四月からの施行が決まっているが、①介護認定審査の結果に対する不服はどのようにして解決されるのか。②介護保険制度の対象外に置かれそうな虚弱老人には、どのように対応するのか。

市長 ①介護保険制度では、介護認定審査会の判定結果に基づき、保険者である市町村が認定し、申請者へ通知することになっている。認定結果に対する不服は、認定を行った市町村みずから申し立てに対する処理を行うのではなく、第三者機関として県に設置されることになっている。介護保険審査会で審理を行い、裁決される仕組みになっている。

②要介護認定で自立と認定された虚弱な高齢者への対策としては、保健センターが実施している機能訓練事業や訪問指導、健康相談、健康教育などの保健事業を充実し、元気な高齢者も含めて要介護状態に進行しないよう、今後ともその予防に努めていきたいと考えている。

公共マリーナの設置

新政会議員 国・県は公共マリーナ設置の必要性を認め、鳥取港内に百隻係留できる施設の工事を進めているが、この係留施設ができたとしても、収容できないボート数の方が多い実情である。先般、関東・東北地方を襲った集中豪雨による大災害を思うと、河川管理上、不法係留問題を早期に解決する必要があると思うが、陸域施設の整備について今後どのように進める考えなのか。

市長 プレジャーボート不法係留の問題は、ボートおよびマイカーの騒音や違法駐車、ごみの不法投棄だけでなく、洪水や台風時における川の流れの障害や、ボートの流出による河川施設の損傷等による河川のはらんにより、住民が直接被害をこうむるおそれがある極めて重要な問題であると認識する。現在県は、港湾内に百隻の水域係留施設を整備しているが、さらに、河川における係留保管施設の整備を促進するための協議をしている。この協議の結果をもとに、本市としての陸域の対応は考えていかなければならない。

緊急通報システム

公明議員 独り暮らしの高齢者に対する緊急通報システムについては、介護支援センターの配置が終了する平成十一年度を目途に、現行の通報システムを二十四時間対応のセンター受診方式へ切りかえ、運営していくと聞いているが、その検討状況と新システムへの移行の時期について尋ねる。

市長 緊急通報システムについては、現行の相談協力員による個別受信方式から、在宅介護支援センターで受信するセンター受信方式にした場合の問題点を具体的に検討してきた結果、高齢者のプライバシー保護の観点から、緊急通報システムは独立したシステムとして整備することが妥当という結論になった。現在、本市の在宅介護支援センターを運営している法人に対して、システム受け入れの協議を行っているところである。導入時期については、当初、平成十一年度中の導入を考えていたが、単独型の支援センターの夜間転送システムの検討や二十四時間対応のための職員配置等の問題もあり、実際の導入は当初の予定よりも若干遅れ込む見通しとなっている。

リストラの推進

新政会議員 長引く景気の低迷により、企業はリストラをして経営基盤の強化に力を注いでいるが、本市においては今日までどのような行革と経費の削減に努めてきたのか。また、今後どのようにリストラを進めていく考えなのか。

市長 行財政改革は市政運営上の最重要課題の一つと認識しており、これまで学校給食事務、市民会館・体育施設および下水施設等の外部委託など、外部委託が効率的なものについては、積極的に外部委託を進めてきた。さらに、補助金・負担金及び特殊勤務手当の見直しなど、歳出削減にも努めてきたところである。その結果、職員一人当りの住民数は、百九十三・四人で全国六百六十市の中で六番目に位置し、経常収支比率も七十八・三％と要注意ラインと言われる八十％を下回っており、全国的に見ても、行財政改革は実を上げている状況にあると思っている。

今後、行政改革推進本部において調査・検討を進めるとともに、企業経営者、学識経験者、住民団体等を構成員として行財政改革を専門的に議論する場を設けて、時代の趨勢にあった行政改革大綱の見直しを進めていく考えである。

毒物混入事件に対する対応

新政会議員 和歌山での毒物カレール事件後、毒物混入事件が全国で続げざまに発生し、死者も五人

一般質問項目

(掲載分を除く)

- 環境問題について
- 鳥取駅にエスカレーター設置について
- 障害者福祉センターの建設構想について
- 財政計画に関連して
- 環境行政に関連して
- 審議会に関連して
- 入札問題について
- 水道事業について
- 白兔地域整備計画に関連して
- 多目的施設に関連して
- 鳥取大学前駅に関連して
- 環境問題に関連して
- 山陰自動車道建設について
- 下水道整備について
- 付属機関、審議諮問機関等の在り方について
- 高齢者福祉について
- 国保事業について
- ごみ問題に関連して
- ファミリーサポートセンターについて
- 投票率向上について
- 教育問題に関連して
- 外来患者サービスについて
- 身障者対応施設について
- 市政活性化一方策について
- 湖山池浄化と西北岸整備について
- 環境条例制定について
- 旧袋川、狐川のしゅんせつについて

た結果、富士通製が最適であると最終的に判断した。

水源付近の産廃処分問題

民世会議員 向国安地内における建設廃材の焼却問題で、有害物質による水源への影響が心配されるが、水道局はどう対応しているのか。

水道事業管理者 水質の検査は定期的に実施しているが、過去五年間も現在も飲料水基準としての各種項目に合格しており、良好な状態にある。向国安水源地付近の産廃処分地については、現在、焼却処分は一応中断され、半分程度埋め戻されていると聞いている。今後については、引き続き県等と連絡を密にして監視を続け、状況の変化については適格に対応していきたい。この問題の一番の根本的な解決は、野積みされている産業廃棄物を全面的に撤去して、不法転用されている農地を原状回復することであり、水道局としても農地行政の所管である市農業委員会等に対して強く要請してきているが、依然として不法状態が続いていることはまことに残念である。今後もあきらめることなく、根本的な解決に向かって、引き続き要請活動を強めていきたいと思っている。

不登校の現状

無所属議員 文部省の学校基本調査によると、全国で平成九年度中に三十日以上欠席した不登校の小・中学生の数が初めて十万人を

突破し、五十日以上欠席も八万七千四百一人となったことが報告され、不登校増加に歯どめがかかっていない実態が明らかになった。本市における不登校の現状、どう認識しているのか尋ねる。

教育長 平成九年度の学校基本調査によると、本市の不登校の実態は、五十日以上欠席者、小学校三十三人、中学校百九十一人で、平成八年度の小学校二十五人、中学校百二十四人に比べて大変増加しており、特に中学校の急増には大変心を痛めているところである。不登校の原因・背景は、一名ずつ異なっており、しかも、大変複雑に絡み合っているため、特定の原因を指摘できないところに問題の困難さがある。教育は百年の大計と言われており、一朝一夕にその効果は期待できないが、小・中学校の校長をはじめ先生方と一体となつて、今後とも地道に、確実に対応・指導していきたいと思つている。

公民館活動における青年問題

新政会議員 現在の青年は、個人主義志向、レジャー優先、高学歴化等の社会環境により価値観が多様化し、公民館の五ブロック内の当番制で青年活動をしようとしても、到底不可能なと思う。青年問題は各地域の問題ととらえ、地道に活動して、その輪を広げていくべきではないか。また、現在の五ブロックは実態に合わないのではないか。

教育長 青年教室は、生涯学習

という観点からも、青年層のリーダー養成等活性化を図るためにも、非常に重要であると認識している。平成三年度から、三十三の公民館を五ブロック単位にし、当番館をつくって青年教室を実施してきたが、公民館の数や人口等にアンバランスが生じていることは十分に認識しており、公民館長の会でも、編成を変える必要があるのではないかと意見が出ている。今後、ブロック制があるのがいいのかどうかという問題から入り、過去のいきさつや、将来展望を含めて適正なブロック編成のあり方等について、公民館長の中でも検討してもらい、適正な方向性を見出ししていきたいと考えている。

千代川河口の安全性

民世会議員 千代川河口付近は、左岸の賀露町側から右岸に向けて川を横断するように砂が堆積し、川の流れを遮断している状況である。洪水と満潮時の高波が重なれば、旧袋川の水位が増嵩し、市街地に重大な被害が生じることもありかねず、対策が必要と思つたが、市長の所見を尋ねる。

市長 千代川の治水計画は、百年に一度発生するであろう規模の洪水を安全に流すよう計画されており、その流量は基準地点の行徳で毎秒五千五百トンとされている。河口付近に堆積している砂は、基本的にこのような洪水時に流出するよう川道が設計されていると聞いている。現に、河口部の川幅を

狭くし、水の勢いで砂を海の方へ流していく構造になっており、平成二年の洪水時には堆積した砂が流出していると聞いている。したがって、河口部の砂の堆積を原因とする水位の上昇により、市街地へ被害が生じることはないように設計されているものと理解するものである。

県道北園青葉線

共産党議員 県は、(仮称)都市計画道路北園青葉線の整備計画案を作成し、地元住民への説明会を行っている。これに対して、青葉町一丁目町内会は、幾つかの理由を挙げて路線の見直しを求め、陳情書を提出しているが、市長はこれをどう受け止めるのか。

市長 北園青葉線は、北園団地造成当時の昭和五十八年から、円護寺地区と市街地を結ぶ道路を県に要望してきており、十六年余りしてようやくルートの計画案がまとまり、本年一月から地元説明会に入ったところである。この道路の計画ルート案に対して、青葉町一丁目町内会及び子供会、婦人会から、町内が分断され、地域コミュニティが壊されるなどの理由で強い反対陳情が行われているが、この道路は、本市のまちづくりと交通体系の上からぜひ必要な道路であり、ルートについても、幾つかのルートの中でいろいろな角度から検討され、選ばれたものである。町内会の方々の気持ちはよくわかるが、昭和五十八年からの念願の道路であり、今後、県と協議

議員提出議案

- 第121号 工事請負契約の変更
- 第122号 財産の取得
- 第123号 損害賠償の額及び和解
- 第124号 工事請負契約の締結
- 第125号 鳥取市教育委員会委員の任命
- 第126号 人権擁護委員候補者の推薦
- 第127号

- 第7号 学校事務職員・学校栄養職員・義務教育費国庫負担制度の堅持と教職員定数改善計画の早期完結、並びに教育予算の充実に関する意見書の提出
- 第8号 薬物乱用防止に関する決議
- 第9号 ダイオキシンの対策に関する意見書の提出
- 第10号 少子化対策の総合的推進に関する意見書の提出
- 第11号 道路整備予算の確保に関する意見書の提出
- 第12号 朝鮮民主主義人民共和国によるミサイル発射事件に抗議する決議
- 第13号 遺伝子組み換え食品に関する意見書の提出

請願と結果

(採択となったもの)

を重ねながら、地元町内会と協議ができるように最善の努力を重ねていきたい。

学校図書館司書職員の配置

公明議員 昨年六月に学校図書館法が改正され、平成十五年分から十二学級以上のすべての学校に司書教諭の配置が義務づけられたが、現場では、担任と図書館業務との兼務は大変負担になるとの予想から、不安と戸惑いが見られるようである。この司書教諭配置に伴って、本市が実施している小学校の司書職員配置計画はどうなるのか。

教育長 県の教育委員会は、県下の全小学校に配置する計画で、本年度から五カ年計画で四百人の司書教諭の養成をスタートした。しかし、司書教諭の配置は、定数増の専任職員ではなく、従来の担任等の校務分掌等に加えて図書館の仕事をする併任の教諭であり、司書教諭を配置してもらおうのは非常にありがたいことではあるが、学校の多忙化の解消には役立たないため、本市で採用している図書館司書の配置は、平成十五年度以降も継続していく考えである。現在、小学校十八校に配置しているが、残りの十二校と中学校十校にも完全配置したいと考えているところである。

1.1の袋指定と有料化

新政治議員 現在、プラスチックごみについては半透明の袋指定がされており、中身の見える袋に

入れて出すことになっていくが、可燃ごみについては袋指定がない。分別徹底の観点から、可燃ごみについても半透明の袋指定をするべきではないか。また、ごみの減量化、再資源化を進めるためにも、ごみ収集の有料化について考える時期に来ているのではないかと。

市長 可燃ごみの持ち出し方法については、分別収集を開始した昨年の四月以前から、ごみ袋を指定してはなかったことや、可燃ごみの袋の中は多種多様なごみが入ることから、中身を他人に見られたくないなどの市民感情を考え、現在に至っている。しかし、ごみの分別の促進や収集時における危険物の仕分け等を考えれば、ごみ袋の半透明、または透明化について検討すべき時期に来ており、研究したいと考えている。なお、現在、資源ごみの分別収集と再資源化等推進事業の実施により、ごみの減量化に取り組んでいるところであり、現段階では一般家庭ごみの有料化をすぐに行うということは考えていないが、将来的には検討すべき課題であると認識している。

選挙事務の厳正化

民世會議員 去る七月十二日に執行された参議院選挙で、投票箱が無施錠のまま開票所まで送致されるというミスが発生した。選挙は民主主義の根幹をなすものであり、選挙ミスは有権者の不信感を助長させ、民主主義を破壊させるものであると考えるが、今後の指導と対応について尋ねる。

欧米地域との交流

選挙管理委員長 開票立会人から投票箱の無施錠の指摘があり、直ちに開票管理者の指示でその箱を開いて、投票記録の数と実際の投票の数とを照合したところ、数はきっちり合ったため、そのまま開票に移ったという状況であるが、非常に残念なことであり、今後そのようなことのないようにいろいろ努力していきたい。今度の市議会議員選挙に際しても、投票管理者、投票事務従事者、複数によって施錠の状況を確認し、投票立会人が改めてその状況を確認するようにしたいと考えており、投票事務説明会の際にも、説明文の中にそのことを取り入れ、十分に説明したいと考えている。

新政治議員 本市もいろいろな国際交流を行っているが、若者は欧米を希望している。本市もぜひ欧米の都市と姉妹提携すべきと思うが、市長の所見を尋ねる。
市長 欧米地域との交流については、これまでドイツのハーナウ市との間で鳥取世界おもちゃ館とヘッセン人形博物館との姉妹館交流を行っているが、地理的に大変離れていることが難点である。人的交流に伴ういろいろな経費負担の問題や、時間的な問題などさまざまな課題を解決していかねばならない。いづれにしても、幅広い市民間の蓄積なり提携に対する市民間の意識の高まり、さらには提携後における交流の拡大等々も含めて、総合的に判断した

カニ博物館の建設

新政治議員 県内では、県西部に夢みなと公園が開園し、来年四月には岸本町にとっとり花回廊がオープンするなど、県の観光は西高東低になるのではないかと危惧している。本市の滞在型観光を推進する上でも、カニ博物館の早期建設が急務であると思うが、完成目標はいつなのか。また、海鮮市場や海鮮レストランなどの計画があるのか尋ねる。
市長 カニ博物館については、事業主体である県は本年度基本設計を行い、十一年度には実施設計、引き続き建築工事に着手して、平成十三年度の開館を予定しており、現在、博物館位置の最終的な調整に入っていると聞いている。海産物の販売施設については、現在、地元の人形館等の十数名が、飲食施設を併設した店舗の出店に向けて意欲を見せていただいていると聞いている。平成十三年の開店を目的に、組合の設立準備について協議している段階と承知している。カニ博物館と海産物の販売施設は、観光振興の核施設となるものであり、本市としても海産物の販売施設の実現に、できる協力はさせていただきたいものと考えている。

陳情と結果

- 国民健康保険・高額療養費受領委任払い制度の実施に関する請願 (秋里 船井昭一)
- 豊美地区公民館新築に係る請願 (野坂 奥田善正外二名)
- 〈採択となったもの〉
- 遺伝子組み換え食品に関する意見書提出についての陳情 (浜坂 山田 篤)
- 遺伝子組み換え食品に表示の義務づけについて意見書の提出を求める陳情 (米子市 藤江敏子)
- 景観形成条例の制定についての陳情 (湯所町 梨原 巖)
- 〈一部採択となったもの〉
- 在宅精神障害者の福祉施策の充実に関する陳情(第一項) (雲山 新 洋孝)
- 〈趣旨採択となったもの〉
- 自主流通米の「値幅制限」廃止をやめ、麦の政府買い入れの継続を求める意見書の提出に関する陳情 (河原町 田村保芳)
- 「刃物等青少年に有害な玩具類」の有害指定を求める意見書提出に関する陳情 (青葉町 田中儀衛外二名)

特別委員会の報告から

今期定例会最終日の九月二十二日に、三つの特別委員会の各委員長より調査・検討の結果報告が行われた。

（委員長報告要旨）

◆鳥取新都市並びに大学設立に関する調査特別委員会

（ついでニュータウンについて）
▽利便施設の充実について
ニュータウン内のショッピングセンターは、二期計画で店舗の拡張が予定されているが、その際には、住民はもとより、開学予定の大学関係者のニーズにも十分こたえ得る商業施設として規模、内容等を充実されるよう、関係機関に働きかけられる。

▽頭脳立地法の指定解除となった土地の有効利用について
テクノリサーチパークのうち

▽開学後の大学運営について
適切かつ柔軟な管理・運営ができる体制を確立し、将来にわたって本市の財政に影響を及ぼすことのないよう万全を期されたい。

◆公共用地等の利用に関する調査特別委員会
▽旧賀露小学校跡地について
執行部の判断にゆだねる。

▽旧青年の家について
神戸市との市民間交流や、友好親善のきずなとなるような施設をつくってはどうかという話もあり、継続して調査・検討する必要があります。

▽技能開発センターについて
県とともに継続して調査・検討する必要がある。

▽旧市立病院跡地について
基本的な方向としては、市民会館を病院跡地に移転新築するとともに、市民のニーズにこたえる各種機能を完備した多目的複合施設として建設すべきである。移転後の市民会館跡地については、本庁舎周辺の民家を可能な限り買収し、駐車場スペースを確保した上で、市民の要請にこたえた新たな市役所庁舎を建設すべきである。今後は、本委員会の報告を基調とし、早急に計画を実現されたい。

◆地方拠点都市推進に関する調査特別委員会
（拠点地区について）
▽的場拠点地区について
老人保健施設「やすらぎ」の残有地の活用策と、交通の利便性の向上策等について鋭意検討されたい。

▽千代水拠点地区について
（仮称）環日本海コンベンションセンター整備事業については、第六次総合計画期間中を目的に基本計画が策定されることになつているが、事業実施に向けてのさらなる努力を望む。

▽中心市街地活性化法について
中心市街地活性化法に基づく街なか再生土地区画整理事業により、弥生地区、鳥取銀行本店跡地とその周辺の整備に向け、事業展開されることとなった。今回の弥生地区の実現は、今後多くの事業を実施していく上で、

多くの市民あるいは商店街等の理解が得られるかどうかの試金石である。中心市街地の空洞化問題解決の最後の切り札とも言える今回の活性化策を成功に導く体制の確立を目指されたい。

（高速交通網について）
▽高速道路等について
姫路鳥取線の日も早い供用開始を期待する。鳥取豊岡宮津自動車道については、駒馳山バイパスの早期整備を、山陰自動車道については、鳥取〜青谷間の早期着手に向け、鋭意努力されたい。

▽鉄道について
JR山陰本線、因美線の高速度化及び山陰新幹線の早期整備について、事業者に強く働きかけられた。

▽鳥取空港について
東京路線の増便化及び地方の主要都市との新規路線の開設と、国際空港化に努められた。

多くの市民あるいは商店街等の理解が得られるかどうかの試金石である。中心市街地の空洞化問題解決の最後の切り札とも言える今回の活性化策を成功に導く体制の確立を目指されたい。

人 事

九月定例会で同意

◎鳥取市教育委員会委員（敬称略）

米澤 秀介

鳥取市賀露町一七〇三

一三二一〇

瀧田 紘子

鳥取市馬場町三四

◎人権擁護委員候補者

片山 馨

鳥取市生山三四

岸 綾子

鳥取市賀露町一三九三

八月臨時市議会

八月十日、臨時市議会が開かれた。内容は、次のとおり。

▼工事請負契約の締結について（二議案）

◎市立西中学校校舎増改築工事施工のため（建築第一工区）（原案どおり可決）

◎市立西中学校校舎増改築工事施工のため（建築第二工区）（原案どおり可決）

（原案どおり可決）

多くの市民あるいは商店街等の理解が得られるかどうかの試金石である。中心市街地の空洞化問題解決の最後の切り札とも言える今回の活性化策を成功に導く体制の確立を目指されたい。

＜不採択となったもの＞
○被爆者援護法の改正に関する意見書の提出を求める陳情（米子市 中村正樹）
○「遣伝子組み換え食品」に関する対応を求める陳情（岩吉 横野和紀）
○消費税率を増税前の三%に戻すことを求める意見書提出に関する陳情（岩吉 秋田 忠）
○消費税を三%に戻すことを求める意見書提出についての陳情（米子市 松永征紀外十五名）

あとがき

とっとり市議会だよりNo.102号をお届けします。

本号は、市政一般質問を主体に編集しています。

一般質問をはじめ、本会議で論議されたこと等は、会議録にすべて記録されており、図書館等で御覧になれます。どうぞ、御活用ください。

今議会の会議録は、今月（十一月）末頃から御覧になれる予定です。

詳しいお問合せ等は、

電話二一八一―

内線四一五へ

